

『令和5年9月25日開催』

総務常任委員会
委員長報告

【令和5年9月定例会】

委員長 荻野 梓

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、歳出の部、第2款「総務費」及び歳入の部、第11款「地方特例交付金」並びに第12款「地方交付税」及び第16款「国庫支出金」並びに第21款「繰越金」ないし第23款「市債」第1項「市債」第10目及び第4条第4表「地方債補正」のうち当委員会の所管事項についてを一括議題といたしましたところ、文化推進費にかかわり、川口総合文化センターの大規模改修に伴う執務室の移転先の選定理由について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第83号「川口市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

最後に、議案第90号「工事請負契約の締結について（江川第3調節池整備工事（その2））」ないし議案第93号「工事請負契約の変更契約の締結について（江川第3調節池整備工事（その1））」までの以上4議案を一括議題といたしましたところ、議案第90号ないし議案第92号にかかわり、最低制限価格の算定方法の公開による入札金額への影響について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

以上で報告を終わります。